

令和5年第2回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和5年2月22日（火） 午前10時35分
- 2 閉 会 令和5年2月22日（火） 午前11時30分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者
教育長 日置 幸嗣
教育委員（職務代理者） 向山 節雄
教育委員 三貫納 幸
教育委員 木村 陽一
教育委員 松宮 あけみ
<事務局> 事務局長 佐藤 光広
教育総務課長 中村 幹人
学校教育課長 千坂 勝彦
社会教育課長 田中 豊
学校教育課主査 高田 佳和
社会教育課課長補佐 仲田 大介
教育総務課課長補佐 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和5年第2回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

おはようございます。前回会議録の確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(全委員)

<会議録を承認>

(教育長)

それでは会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

事務報告、事務計画について何か質問はございますか。なければ議事に移ります。

4 議 事

議案第1号 令和4年度末教職員の人事異動について

(教育長)

議案第1号、令和4年度末教職員の人事異動について、人事に関わる議案ということで非公開としてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

<議案第1号 非公開>

議案第 2 号 令和 4 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 8 号）について

（教育長）

議案第 2 号、令和 4 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 8 号）について、事務局の説明を求めます。

（教育総務課長）

議案第 2 号、令和 4 年度東員町教育予算（一般会計補正予算第 8 号）について説明します。

<以下、議案第 2 号資料により説明>

（学校教育課長）

<以下、議案第 2 号資料により説明>

（教育長）

議案第 2 号について、何か質問はございますか。なければ、議案第 2 号を承認いただける方は挙手を願います。

（全委員）

<挙手>

（教育長）

議案第 2 号は、満場一致で承認されました。

議案第 3 号 令和 5 年度東員町教育予算（一般会計当初予算）について

（教育長）

議案第 3 号、令和 5 年度東員町教育予算（一般会計当初予算）について、事務局の説明を求めます。

（教育総務課長）

議案第 3 号、令和 5 年度東員町教育予算（一般会計当初予算）について説明します。

<以下、議案第 3 号資料により説明>

（学校教育課長）

<以下、議案第 3 号資料により説明>

(社会教育課長)

<以下、議案第3号資料により説明>

(教育長)

議案第3号について、何か質問はございますか。

(委員)

東員保育園の駐車場はどの辺りを予定していますか。

(教育総務課長)

道を挟んだ西側の田で、386㎡あります。

(委員)

何台分ぐらいですか。

(教育総務課長)

これから設計を行う予定ですが、配置や送迎のこと、北側にも駐車場があって歩行者の導線が重なる部分もあり、事故が起こらないよう出入口をどこに設けるかによって駐車台数が決まります。

(教育長)

他に質問はございますか。

(委員)

トウインヤエヤマザクラは枯れてしまいましたけどどうしますか。

(社会教育課長)

第1号は枯れてしまったので、第2号が生育するように管理していきます。

(教育長)

他に質問はございますか。なければ、議案第3号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第3号は、満場一致で承認されました。

議案第4号 令和5年度東員町教育基本方針(案)について

(教育長)

議案第4号、令和5年度東員町教育基本方針(案)について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

議案第4号、令和5年度東員町教育基本方針(案)について説明します。

<以下、議案第4号資料により説明>

(教育長)

議案第4号について、何か質問はございますか。

(委員)

質問ではありませんが、表示がやさしくなっているかと思いますが、中身は堅苦しく、なんとかありませんか。

(学校教育課主査)

昨年度もご指摘をいただいております、来年度は善処いたします。

(教育長)

手に取って分かりやすく、心を打つものとなるよう改善していきます。他に質問はございますか。なければ、議案第4号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第4号は、満場一致で承認されました。

議案第5号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(教育長)

議案第5号、東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第5号、東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明します。

<以下、議案第5号資料により説明>

(教育長)

議案第5号について、何か質問はございますか。なければ、議案第5号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第5号は、満場一致で承認されました。

議案第6号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(教育長)

議案第6号、東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第6号、東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明します。

<以下、議案第6号資料により説明>

(教育長)

議案第6号について、何か質問はございますか。なければ、議案第6号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

< 挙手 >

(教育長)

議案第 6 号は、満場一致で承認されました。

議案第 7 号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(教育長)

議案第 7 号、東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第 7 号、東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明します。

< 以下、議案第 7 号資料により説明 >

(教育長)

議案第 7 号について、何か質問はございますか。なければ、議案第 7 号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

< 挙手 >

(教育長)

議案第 7 号は、満場一致で承認されました。

議案第 8 号 東員町文化芸術基本条例の制定について

(教育長)

議案第 8 号、東員町文化芸術基本条例の制定について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課課長補佐)

議案第 8 号、東員町文化芸術基本条例の制定について説明します。

<以下、議案第8号資料により説明>

(教育長)

議案第8号について、何か質問はございますか。なければ、議案第8号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第8号は、満場一致で承認されました。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第2号、第30回春の文協まつりについて、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第2号、第30回春の文協まつりについて説明します。

<後援第2号資料により説明>

後援第2号について、後援を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

何か質問はございますか。なければ教育委員会として後援してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(教育長)

それでは後援することといたします。続きまして、後援第3号、第60回道徳教育研究会―三重会場―について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第3号、第60回道徳教育研究会―三重会場―について説明します。

<後援第3号資料により説明>

後援第3号について、後援を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

何か質問はございますか。なければ教育委員会として後援してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(教育長)

それでは後援することといたします。続きまして、後援第4号、桑名市ドームフェスタv o 1. 2について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第4号、桑名市ドームフェスタv o 1. 2について説明します。

<後援第4号資料により説明>

後援第4号について、後援を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

何か質問はございますか。なければ教育委員会として後援してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(教育長)

それでは後援することといたします。

- ・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和5年3月24日(金)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これもちまして、令和5年第2回東員町教育委員会を閉会いたします。